



小井戸 真人 議員

第6次行政改革の課題は

自治基本条例の制定について

【問】自治基本条例制定に向けた検討状況は。

【答】市民が自分たちのまちを自分たちで作りに上げていく意識の醸成が一番大事だと考える。協働のまちづくりの精神を市民の皆さんと共有し、実効性のあるものとしていきたい。市民参加条例も制定した。段階的に取り組んでいる。

【問】協働のまちづくりがすすめられる中で、自治基本条例の必要性は増していると考えるが、条例制定に対する市の考えは。

【答】協働のまちづくりがどういう方向に動いていくのかを見極めたい。議会とも相談していく。

行財政改革について

【問】第5次行政改革において積み残された課題は。

【答】平成27年度当初の職員定数800人を目指して取り組んできたが、退職者が少なかつたことや、新たな行政課題も生まれてきたことによる増員もあつたことから目標に至らなかつた。

【問】人口減少に直面する中で第6次行政改革大綱における新たな課題は。

【答】新たな課題としては人口減少に伴う地域力の向上と多様な担い手のまちづくりへの参加、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加、収入面からは合併特例期間終了に伴う地方交

付税の減少、人口の減少に伴う市税の減少が挙げられる。これらの課題への対応として協働のまちづくりの推進をはじめ、人材育成や職員の意識改革の推進に加え、公共施設の有効活用や統廃合を図るための公共施設等総合管理計画の策定などが必要である。

【問】採用の抑制によって職員の年齢構成に大きな課題がある中で、中長期的な展望を持つた職員採用の考えは。

【答】職員体制については合併以後定員適正化に取り組んでおり、これまで職員採用を最小限に抑えてきた。第6次行政改革大綱の中では平成31年に一般職で830人、再任用職員で30人と設定をした。今後5年間で120人以上が定年退職する見込みで、退職者を補う採用を行っていく必要がある。平均すると20人を超える職員採用となる。

議第45号 平成26年度一般会計補正予算(第8号)

国の補正予算を活用し、市内の消費喚起や地方創生の取り組みに対応した事業と、12月の大雪災害の復旧事業などを中心とする平成26年度一般会計補正予算(第8号)を、全会一致で可決しました。補正予算の概要は以下のとおりです。

補正額 5億8,484万円

主な内容

経済対策事業(国補正予算関連)

- ・地域住民生活等緊急支援交付金事業(消費喚起型)……………2億1,700万円
プレミアム付き商品券の発行 総額20億円
- ・地域住民生活等緊急支援交付金事業(地方創生先行型)………1億300万円
外国人観光客受入環境整備(公衆無線LAN整備、通訳案内士養成)
子育て住環境整備(多世代同居支援)
農業後継者支援(認定新規就農者への支援)
創業支援(特定創業支援を受けた起業家への支援)
若者定住促進(Uターン就職者に対する奨励金)
結婚支援、カード決済普及促進、バリアフリー観光の推進 ほか

災害復旧事業

- ・8月の豪雨災害により被災した施設にかかる災害復旧費………4,500万円
廃棄物処理施設、公園施設
- ・12月の大雪により発生した倒木の除去……………2億円
市道、農道、林道、河川、公園、墓地